

国際会計基準審議会御中

(社) 日本証券アナリスト協会
企業会計研究会

公開草案「金融負債に関する公正価値オプション」についての意見書

日本証券アナリスト協会の企業会計研究会は、表記公開草案に対して意見書を提出する。日本証券アナリスト協会はアナリスト教育試験制度を運営する非営利法人で、23,000名の検定会員を擁する。企業会計研究会は当協会の常設委員会で、アナリスト、ポートフォリオマネジャー、公認会計士、学識経験者を含む14名の委員で構成され、国際会計基準審議会（以下IASB）や企業会計基準委員会（以下ASBJ）の公開草案に対して意見を表明すると共に、ASBJや金融庁と意見交換を行っている。

質問7

その他の包括利益（又は、質問6に同意の場合には資本）に含まれている負債の信用リスクの変動から生じた利得又は損失を、純損益に振り替えるべきではないということに同意するか。同意しない場合、その理由は何か。また、どのような場合に振替を行うべきか。

我々は公開草案の提案を基本的に支持するが、質問7については反対であり、企業が契約上の金額以外の金額を返済し損益が発生した場合はその金額をリサイクルすべきであると考えている。

公開草案はリサイクリングを認めない根拠として次の2点を挙げている。

- (1) 企業が契約上の金額を返済する場合には、公正価値が最後には契約上の金額と等しくなるため、当該金融商品の存続期間にわたっての負債の信用リスクの変動の累積的影響は純額ではゼロとなる。したがって、多くの負債については、リサイクリングの問題は関係がない。(BC39、下線イタリックはコメント作成者による)
- (2) 利得又は損失は一度だけ認識されるべきである。(BC37)

第1の点はリサイクルするかしないかは会計における基本的な原理に係わる問題である。下記に述べるように概念上の問題を整理せずに、本件のようにリサイクルが発生するケースが多くはないことを理由に、リサイクルしないこととする前例を作り出していくのは不適切である。

第2の点について、每期変動する「その他包括利益」に認識された金額とそれが最終的に実現し確定した金額には情報の硬度において大きな違いがあると考えている。売却によって確定した損益はその後変動することは決してなく、またキャッシュによって裏付けられたハードな金額である。

2010年7月16日

日本基準、米国基準において「その他包括利益」は実現した場合に純利益にリサイクルされている。「利得又は損失は一度だけ認識されるべきである」という考え方はこうした「その他包括利益」の取り扱いに反するものである。「その他包括利益の表示」に関する公開草案のなかで、ヤン・エングストローム理事は「何がその他の包括利益に表示されるべきか、また、その他の包括利益に表示された項目のうちどれをどの時点で純損益に振り替えるべきかを決定するための徹底的な概念的議論を行うべき」¹という少数意見（alternative view）を述べているが、我々はこの見解を支持する。IASBは概念フレームワーク・プロジェクトの中で利益の定義について徹底的な概念的議論を行うべきであり、この結論が出るまでは、「利得又は損失は一度だけ認識されるべきである」という、関係者（stakeholders）のコンセンサスを得ていない点を根拠にして純利益を変質させていくことは慎むべきである。

当意見書についての質問、確認などがあれば、金子 誠一（s-kaneko@saa.or.jp）宛に問い合わせされたい。

以 上

¹ IASB, “Presentation of Items of Other Comprehensive Income”, May 2005, p.26, AV3.